sangetsu

第67回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 サンゲツ 証券コード:8130

日時

2019年6月20日(木)

午後2時(受付開始:午後1時)

※開催時間を例年から変更しております。 お間違えのないようお願い申しあげます。

会場

名古屋市西区幅下一丁目4番1号 当社本館6階ホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください) 議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 2名選仟の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

ごあいさつ一株主の皆さまへ一

持続可能な成長のための投資を、成果へと結びつけます

株主の皆さまには平素は格別のご支援、お引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。ここに、株式会社サンゲツの第67回 定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、2017年5月に発表した、中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」に基づき、連結経営体制の構築による、事業機能の強化と取り組み領域の拡大を進めています。2年目である第67期は、国内では注力市場・地域への営業力強化に加え、上昇を続ける原材料費・物流費に対応するための商品価格の改定や配送体制の見直し、そして運用から約30年が経過していたシステムの更改など、事業の継続性を高める施策を実行しました。また、海外においては、各国市場に合わせた商品戦略や組織体制の見直しなど、利益創出に向けた事業基盤の整備に取り組みました。

これらの活動の結果、当期の当社グループの連結業績は、売上高1,604億22百万円、親会社株主に帰属する当期純利益35億79百万円となりました。株主の皆さまへの利益還元といたしましては、期末配当は1株あたり28.5円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当(1株あたり28円)と合わせまして、当期の年間配当金は56.5円となります。なお、中期経営計画における資本政策では、「中期経営計画期



間中のトータルの総還元性向は100%超とする」としておりますが、期末配当をご承認いただいた場合、2019年3月期連結の配当性向は97.9%、総還元性向は245.5%という結果となる予定です。

2019年度は、これまで成長に向けて蒔いてきた種を、成果へと結実させるべく、社員一丸となって努力し、企業価値の向上に努めてまいります。株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

2019年6月

代表取締役 社長執行役員 安田 正介

Joy of Design

私たちは新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供します。

サンゲツは、インテリア商品の作り手と使い手、関連する人々とともに、 新しい価値創造のよろこびを分かち合うことを目指します。

目 次

第67回定時株主	主総会招集ご通知	3	事業報告
議決権行使のこ	"案内	4	企業集団の現況
株主総会参考書	類		会社の現況
第1号議案 第2号議案	(監査等委員であるものを除く)		理
	2名選任の件	7	連結株主資本等変動計算書42
第3号議案	監査等委員である取締役 5名選任の件	•	:計算書類
			監査報告 連結計算書類に係る会計監査報告 48 計算書類に係る会計監査報告 49 監査等委員会の監査報告 50
			ご参考 株主メモ

名古屋市西区幅下一丁目4番1号

株式会社サンゲツ

代表取締役 社長執行役員 安田 正介

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、4~5頁のご案内に従って、2019年6月19日 (水曜日) 午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

11 日 時	2019年6月20日 (木曜日) 午後2時 (受付開始:午後1時) 開始時間が例年から変更となっておりますので、お間違えのないようご注意ください。					
2 場 所	名古屋市西区幅下一丁目4番1号 当社本館6階ホール					
3 目的事項	報告事項 1. 第67期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第67期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 2名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申しあげます。
- ・招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (https://www.sangetsu.co.jp/)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月20日 (木曜日) 午後 2 時



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の 賛否をご表示のうえ、ご返送くださ い。

行使期限

2019年6月19日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで



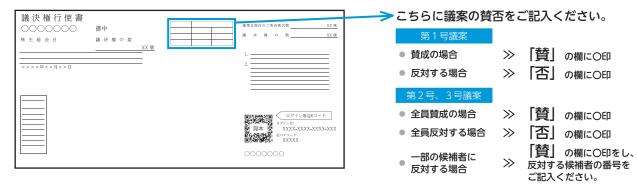
インターネットで議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否 をご入力ください。

行使期限

2019年6月19日 (水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいた します。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

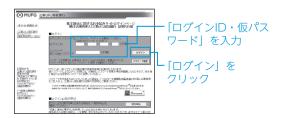
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力 する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、中期経営計画(2017-2019) [PLG2019] に基づき、2017年度より2019年度までの3年間トータルの連結総還元性向を100%超とすること、長期安定的な増配の基本方針に基づき、安定的増配を継続することを株主還元政策としております。この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお報いするとともに、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類:金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額:当社普通株式1株につき金28円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1.752.136.338円となります。

また、これにより中間配当を含めました当期の配当は、1株につき金56円50銭となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日:2019年6月21日といたしたいと存じます。



(注) 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。 上記配当額の推移は、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、金額を表示しております。

第2号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役5名(監査等委員であるものを除きます。以下、本議案において同じです。)が任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名				現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	再任	やす 安	だ 田	しょう 正	すけ 介	代表取締役 社長執行役員	13/13回 100%
2	再任	伊	とう 藤	けん 研		取締役 執行役員 総務・人事・経営監 査・情報システム担当兼社長室長	13/13回 100%

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
月 再任	やすだ しょうすけ 安田 正介 (1950年3月2日生)	2004年 4月三菱商事株式会社執行役員機能化学品本部長2008年 4月同社常務執行役員中部支社長2012年 4月同社常務執行役員2012年 6月当社取締役2014年 4月代表取締役社長2014年 7月代表取締役社長兼インテリア事業本部長2016年 4月代表取締役 社長執行役員兼インテリア事業本部長2019年 4月代表取締役 社長執行役員 現在に至る(重要な兼職の状況)Koroseal Interior Products Holdings,Inc.取締役会会長Goodrich Global Holdings Pte.,Ltd.取締役	75,000株

取締役候補者とした理由

安田正介氏は2014年の当社代表取締役社長就任後、60年以上続いた創業家経営からの改革に取り組み、自ら中心となって策定した中期経営計画の定量目標2016年度連結当期純利益63億円を達成しました。続いて2017年に発表した中期経営計画は最終年の3年目に入っています。この中で営業体制の改革、ロジスティクスセンターの再配置など機能面での強化を行い、持続的な成長のための事業戦略を推進するとともに、海外企業の買収、現地法人の設立など事業の地理的拡大を行ってまいりました。また資本効率向上に向けた財務方針、3年間トータルの総還元性向を100%超とする株主還元政策や資金配分政策などの資本政策の実施に取り組んでいます。これらの経験と実績から引続き、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数:13回中13回

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	いとう けんじ 伊藤 研治 (1958年11月1日生)	2001年 6月 株式会社豊田自動織機法務部長 2006年 6月 同社安全衛生環境部長 2008年 1月 同社安全健康推進部長 2009年 3月 豊田自動織機健康保険組合 (出向) 常務理事 2010年 7月 株式会社豊田自動織機監査役室長 2014年 7月 当社経営監査部長 2016年 4月 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長 2017年 4月 取締役 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長 2017年 4月 取締役 執行役員 総務・人事・経営監査・情報システム担当兼社長室長 現在に至る (重要な兼職の状況) 出月堂 (上海) 装飾有限公司監事	12,200株

取締役候補者とした理由

伊藤研治氏は前職より長きにわたり、法務・監査業務などに従事し、豊富な知識と経験を有しており、当社入社後は経営監査部長として、コンプライアンスの推進とコーポレートガバナンス改革に取り組みました。2017年からは法務・監査に加え、総務、人事、情報システムなど管理部門の担当取締役としてESG/CSRの推進や新基幹システムの構築など事業基盤の強化・拡大を支えています。これらの経験と実績から引続き、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数:13回中13回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、2016年4月1日付で執行役員制度を導入しております。
 - 3. 監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選任に関し、監査等委員全員が参加している指名報酬委員会における検討を通して、各候補者は見識、経験、能力等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上を託すにふさわしく、適任であると判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	地位・担当	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状 況
1	再任	取締役 (監査等委員)	*** す くに ひろ *** *** *** *** *** *** *** *** ***	13/13回 100%	12/12回 100%
2	再任	取締役 (監査等委員)	は とり まさ とし 社外 独立	13/13回 100%	12/12回 100%
3	再任	取締役(監査等委員)	はま だ みち よ <mark>社外 独立</mark> 浜 田 道 代 女性	13∕13回 100%	12/12回 100%
4	新任	取締役 (監査等委員)	う だ がわ けん いち 宇田川憲一 社外 独立	<u> </u>	_
5	新任	取締役 (監査等委員)	^{さ さ きしゅうじ} 佐々木修二	13/13回 100% ※業務執行取締 役として出席	_

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
再任社外独立	な す くにひる 那須 國宏 (1944年6月5日生)	1969年 4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)登録 現在に至る 1975年10月 那須國宏法律事務所開設 現在に至る 1999年 4月 名古屋弁護士会会長 2003年 7月 愛知県人事委員会委員長 2007年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士 東海旅客鉄道株式会社社外監査役	O株

監査等委員である社外取締役候補とした理由

那須國宏氏は、弁護士として豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有され、取締役会などにおいて、積極的に企業法務に係る意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引続き、同氏の見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2		2003年 6月 鐘淵化学工業株式会社(現株式会社カネカ)取締役	
	はとり まさとし	2005年 6月 同社常務取締役	
五八	羽鳥 正稔	2006年 6月 同社取締役常務執行役員 2008年 4月 同社取締役専務執行役員	O株
再 任 社 外	(1946年7月24日生)	2010年 4月 同社成構改等物報 1位員 2010年 6月 同社代表取締役副社長	O1X
		2014年 6月 同社特別顧問	
独立		2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)現在に至る	

監査等委員である社外取締役候補とした理由

羽鳥正稔氏は、上場会社(素材メーカー)における代表取締役経験者として様々な素材事業のみならず、加工事業に関しても豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有され、取締役会などにおいて、積極的に企業経営全般に係る意見や当社が取り扱う商品の素材に関する意見をいただくなど、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引続き、同氏の見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

【独立性に関する補足説明】

羽鳥正稔氏は2000年3月から2003年3月まで当社の取引先である富双合成の代表取締役社長でしたが、同社を退職後16年経過しており、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしている事から独立性に関して懸念はないものと判断しております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	浜田 道代 (1947年11月25日生)	1985年 4月 名古屋大学法学部教授 1999年 4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年 4月 名古屋大学法科大学院長 2009年 4月 名古屋大学名誉教授 現在に至る 公正取引委員会委員	O株
社外	(1947年11月23日生)	2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)現在に至る	
独立		(重要な兼職の状況)	
女性		アイシン精機株式会社社外取締役 東邦瓦斯株式会社社外監査役 首都高速道路株式会社社外監査役	

監査等委員である社外取締役候補とした理由

浜田道代氏は、会社法学者及び元公正取引委員会委員として豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有され、取締役会などにおいて、積極的に企業法務に係る意見や当社の女性活躍推進に係る意見をいただくなど、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引続き、同氏の見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
新任 社外	ラーだ が わ けんいち 宇田川 憲一 (1949年4月5日生)	2004年 6月東ソー株式会社 取締役2008年 6月同社常務取締役2009年 6月同社代表取締役社長2016年 3月同社取締役相談役2018年 6月同社名誉顧問2019年 6月同名營顧問退任(予定)	O株
2至 77		(重要な兼職の状況) 株式会社山口銀行社外取締役	

監査等委員である社外取締役候補とした理由

宇田川憲一氏は、上場会社において様々な海外事業の立上げ・拡大に貢献され、また代表取締役経験者として経営に携わるなど豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有されており、取締役会などにおいて、同氏の企業経営全般並びに海外事業運営に係る見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

【独立性に関する補足説明】

宇田川憲一氏は2016年から山口フィナンシャルグループ傘下の株式会社山口銀行の社外取締役ですが、当社と株式会社山口銀行との取引はございません。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
新任	佐々木 修二 (1955年12月31日生)	1979年 3月 当社入社 2012年 2月 岡山店長 2014年 6月 取締役岡山店長 2014年 7月 取締役床材事業部長兼マーケティング部長 2015年 4月 取締役マーケティング担当兼床材事業部長 2016年 4月 取締役 常務執行役員 営業本部長 2019年 4月 取締役 現在に至る	32,514株

監査等委員である社内取締役候補とした理由

佐々木修二氏は、当社においてマーケティング部長、床材事業部長、営業本部長など幅広い分野に従事し、国内インテリア業界と社内事情に精通し、豊富な業務知識と経験を有しております。監査等委員会における社内の日常的な情報収集や執行部門からの定期的な業務報告の聴取、ならびに監査等委員会の活動(個別の報告、部局との対話、社員や社内の情報、社外の株主や投資家との対話など)において、当社の経営の監督・監査機能をより高いレベルに高めることが可能であると判断し、監査等委員である取締役候補としております。なお同氏は、常勤の監査等委員としての任にあたる予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 那須國宏氏、羽鳥正稔氏、浜田道代氏及び宇田川憲一氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 社外取締役候補者の独立性について

各社外取締役候補者は当社が定める以下の社外取締役に関する独立性の要件を充たしております。

- (1) 現在において、次のいずれにも該当しない者
- ①当社の議決権の5%以上を所有する株主またはその業務執行者
- ②当社との取引金額が当社連結売上高の2%以上の取引先及びその子会社の業務執行者
- ③当社の主要借入先(当社グループの借入額が直近事業年度末で当社連結総資産の2%以上の借入先)の業務執行者

- ④当社の会計監査人に所属する公認会計士
- ⑤当社からの取締役報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該法人・団体に所属する者)
- ⑥当社から年間100万円以上の寄付を受けている組織の業務執行者
- ⑦上記1から6の2親等以内の親族
- (2) 直近過去3年間のいずれかの時点において、上記①から⑦のいずれにも該当しない者
- 4. 那須國宏氏、羽鳥正稔氏及び浜田道代氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、各氏の在任期間は 本総会終結をもって那須國宏氏、羽鳥正稔氏及び浜田道代氏は4年となります。
- 5. 当社は、那須國宏氏、羽鳥正稔氏、浜田道代氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、両取引所に届け出ております。また、宇田川憲一氏も届け出る予定であります。各氏の再任が承認された場合に は、引き続き独立役員として指定する予定であります。
- 6. 当社は、那須國宏氏、羽鳥正稔氏、浜田道代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合、各氏と当該契約を継続し、また宇田川憲一氏、佐々木修二氏が選任された場合、各氏と当該契約を締結する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収支や雇用・所得環境の改善が継続し、一部力強さには欠けるもの の穏やかな回復基調で推移しました。しかし、海外経済における米中通商問題の長期化や中国経済の減速、欧州に おける政策の不確実性などが日本経済に与える影響とその規模は、依然不透明な状況であり、引き続き留意してい く必要があります。当社事業に関連の深い建設市場におきましては、非住宅分野では、首都圏の再開発や東京オリンピックに向けたインフラ整備などに支えられ、宿泊施設や店舗・商業施設が底堅く推移した一方、医療・福祉分野の新設着工床面積の減少が継続しております。また住宅分野においては、持家および分譲住宅については持ち直しの動きが見られたものの、貸家は減少し、新設住宅着工戸数は総じて横ばいで推移しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」に基づく成長戦略の実行を進めました。2018年12月には、北海道支社及びロジスティクスセンターを移転し、老朽化・狭小化していた拠点の整備を行ったほか、2019年2月には株式会社サンゲツ沖縄に物流拠点を開設し、各地域に根差した営業活動の強化を図りました。また、上昇を続ける原材料費や人件費、物流費に対応するため、自社配送体制の整備と商品価格の改定を進めました。これらに加え、2017年12月に買収したGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.の業績が連結対象となったことにより、売上高と販売費及び一般管理費が増加しました。その結果、当期の連結業績は、売上高1,604億2千万円(前年同期比2.6%増)、営業利益58億9千万円(同17.1%増)、経常利益66億9千万円(同17.6%増)となりましたが、米国の子会社であるKoroseal Interior Products Holdings,Inc.関連の無形資産の減損を行ったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は35億7千万円(同20.7%減)となりました。

(ご参考) 業績ハイライト

売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益
160,422百万	ī円	5,895百万円		6,699百万円		3,579百万円
前年同期比	2.6 %増	前年同期比	17.1 %増	前年同期比	17.6 %増	前年同期比 20.7 %減

(インテリア事業) 売上高 1,195_{億円}

主要な事業内容

壁装材、床材、ファブリック等、 インテリア商品の企画、販売、 内装仕上・建装業等



壁装事業では、首都圏を中心にした都市再開発およびオリンピック需要の継続を背景に、非住宅向けの不燃認定壁紙を収録した見本帳「FAITH」の売上が堅調に推移したほか、2018年4月に新設したフィルム営業部の商品特化型営業が奏功し、粘着剤付化粧フィルム「リアテック」、「ガラスフィルム」の売上が伸長しました。一方、6月に発売した「リザーブ1000」、「リフォームセレクション」の市場浸透が一時的に遅れたことに加え、貸家の減少も影響し、壁装材の売上高は571億5千万円(前年同期比0.8%減)となりました。

床材事業では、働き方改革の推進によるオフィス環境整備需要やインバウンド需要により、オフィス・ホテル市場にて、10月に発売した繊維系床材「カーペットタイルDT/NT」の売上が伸長しました。さらに、住宅市場、商業施設における床用塩ビタイルの市場拡大が継続して進み、売上を牽引しました。一方、医療・福祉分野における市場縮小傾向の影響もあり、床材の売上高は431億1千万円(同0.6%増)となりました。

ファブリック事業では、住宅向けカーテン見本帳[STRINGS]とワンプライスによる選びやすさを追求した[Simple Order]が引き続き売上を牽引しました。また、カーテン専門販売会社である株式会社サンゲツヴォーヌにおいては、東京・大阪・名古屋・福岡の主要4都市での営業体制を整備し、住宅分野に特化した営業活動を強化しました。この結果、カーテンと椅子生地を合わせたファブリックの売上高は83億1千万円(同5.1%増)となりました。

これらの他、施工代などを含むその他の売上109億2千万円(同12.5%減)を加え、インテリア事業における売上 高は1,195億円(同1.1%減)、営業利益は61億7千万円(同7.3%増)となりました。

(エクステリア事業) 売上高 161億2_{千万円}

主要な事業内容

門扉、フェンス、カーポート、 テラス等、エクステリア商品の販売



(ご参考)



エクステリア事業を担う株式会社サングリーンにおいては、第2四半期間に発生した台風等の自然災害の復旧に向けた工事が増加し、「フェンス」「物置」の売上が大きく伸長しました。また、公共物件においては、安全性への意識の高まりから、既存ブロック塀の補強工事及びフェンスへの切り替え需要が増加しました。さらに、第4四半期には一部メーカーの価格改定に伴う駆け込み需要も加わり、市場は活況を呈しました。営業管理体制において、豊橋支店を新設するなどフォロー体制の見直しと施工力の強化にも注力した結果、エクステリア事業の売上高は161億2千万円(前年同期比7.4%増)、営業利益は5億9千万円(同35.0%増)となりました。



主要な事業内容

照明器具の販売



照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、他社の市場参入や低価格化などにより競争は激しさを増す中、インバウンドやオリンピック需要を背景としたコントラクト市場が堅調に推移し、得意とする特注分野でのデザイン性、提案力が市場に評価され、ホテル・宿泊施設での売上が伸長しました。また、営業開発担当を増員するなど、スペック営業活動を強化した結果、照明器具事業の売上高は42億2千万円(前年同期比15.4%増)、営業利益は6千万円(前年同期は営業損失1億3千万円)となりました。





北米市場を担うKoroseal Interior Products Holdings,Inc.においては、ホテル、コマーシャル市場を中心にデジタルプリントが伸長し、9月より販売権を取得した欧州壁紙メーカー「VESCOM」製品が売上に貢献しました。また、経営層の人材強化を行うなど、収益改善に向けた体制整備にも取り組みました。中国市場を担う山月堂(上海)装飾有限公司においては、レジデンシャル分野では壁装材の売上が、医療・福祉や商業分野では床材の売上が堅調に推移し、11月には上海ショールームを開設しました。また中国・東南アジア市場で事業を展開するGoodrich Global Holdings Pte., Ltd.と連携し、中国以外の各国、地域でもグループシナジー創出に取り組みました。

一方で、Koroseal Interior Products Holdings,Inc.において人件費およびセールスツール費などの販売費及び一般管理費が増加しており、その結果、海外事業における売上高は209億2千万円(前年同期比22.0%増)、営業損失は9億6千万円(前年同期は営業損失8億7千万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、海外事業において、工場生産ライン強化を行ったほか、インテリア事業において、新基幹システムの開発や北海道支社及びロジスティクスセンターを移転するなど、老朽化・狭小化していた拠点の整備を中心に、グループ全体では23億4千万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計期間中に、Koroseal社への貸付金を確保するため、1千2百万ドルの資金調達を行っております。為替リスクを考慮し、銀行からの借入日と同日でKoroseal社へ貸付を実施しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米中通商問題の長期化や中国経済の減速、欧州における政策の不確実性などが日本経済に与える影響とその規模は、依然不透明な状況であり、引き続き留意していく必要があります。当社事業に関係の深い建設市場においては、首都圏の再開発や東京オリンピックを見通した底堅い建築需要の継続が期待される一方、新築住宅着工戸数の伸び悩みや建設業界の人手不足、原材料費や輸送費の高騰など、引き続き厳しい経営環境に予断を許さない状況が予想されます。

このような市場環境のもと、当社は2017年5月に中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」を発表し、この3カ年の計画に基づき、グループ全体を通じた連結経営の強化を図り、更なる企業価値向上に努めます。また、ステークホルダーからの評価向上を目指す資本政策を着実に実施し、ROE水準8-10%の達成を目指します。そのための方策は以下の通りです。

1) 成長のための事業戦略

基本方針:内装材事業(企画・調達・物流・販売)の地理的拡大、機能強化

- ①安定的かつ基礎的収益源である日本市場において、バリューチェーンでの機能強化・取組領域の拡大により収益 の安定的成長を実現する。
- ②成長力のある海外市場での活動を強化し、地理的な展開を拡大するとともに商品面・機能面での拡充を実行する。
- ③デザインのグローバル化、製造メーカーのグローバル化に呼応し、グローバルな商品の企画・調達体制を構築する。
- ④地域での事業を担う関係会社・機能を担う関係会社・専門市場を担う関係会社を統合的に経営し、トータルシナ ジーを生むための連結経営体制を強化する。
- ⑤次期中期経営計画を睨み、業態の転換の試行を重ねる

2) 人的資源の強化

- ①プロ人材の育成
- ②能力主義の徹底
- ③ダイバーシティの推進
- ④働き方改革
- ⑤健康経営の推進
- 3) 収益管理体制の強化
 - ①販売管理費の削減と管理の徹底
 - ②グループ各社へのCCC管理の導入
 - ③サンゲツ各事業部・各支社での経営管理指標の明確化と進捗管理

4) ESG/CSR方針

①環境

サンゲツグループの事業全体の環境負荷を把握し、地球温暖化防止や持続可能な資源循環に向けての体制を構築

- ②社会
 - ・グループ各社の多様な従業員の活躍を支援するとともに社会的弱者の就労支援
 - ・サプライチェーンにおける社会的責任の推進
 - ・社員が主体的となった社会貢献活動の拡大
- ③ガバナンス
 - ・コーポレートガバナンスの透明性の維持と向上、コンプライアンスの徹底

5) 資本政策

①資本効率向上に向けた財務方針

資本市場の状況を鑑みつつ、引き続き自己株式取得と安定的増配を行い、自己資本1,050~1,000億円への削減を目指す。

- ②中期経営計画期間中の株主還元政策
 - ・3年間トータルの連結総還元性向は100%超とする。
 - ・長期安定的な増配の基本方針に基づき、安定的増配を継続する。
 - ・株式市場の状況に応じて機動的に自己株式を取得する。

その他の対処すべき課題

- 1) 2016年11月に買収したKoroseal Interior Products Holdings,Inc.において、当初計画に比して収益が低迷しており、同社収益向上のため、経営体制の強化、商品力の向上、販売数量の増大、新規設備のスタートによるコスト競争力強化等の収益改善策を着実に進めてまいります。
- 2) 特定の仕入先からの壁装材おいて品質問題が発生しており、お客様相談室を設置の上、当該仕入先と連携しつつ、当該商品の施工先住居、施設等に対する補修対策を継続的に実施してまいります。この補修に係る費用は仕入先によって全額負担されており、当社において損失は計上されておりません。

以上により、当社グループの次期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,630億円、営業利益80億円、経常利益83億円、親会社株主に帰属する当期純利益57億円を見込んでおります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(ご参考)







親会社株主に帰属する当期純利益(単位:百万円)







		第64期 (2016年3月期)	第65期 (2017年3月期)	第66期 (2018年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	133,972	135,640	156,390	160,422
経常利益	(百万円)	9,463	8,368	5,698	6,699
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,393	6,570	4,514	3,579
1 株当たり当期純利益	(円)	89.92	97.53	68.97	57.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	89.81	97.40	68.85	57.16
総資産	(百万円)	139,220	169,344	171,419	170,875
純資産	(百万円)	108,517	110,458	106,360	100,143
1 株当たり純資産額	(円)	1,587.86	1,646.42	1,648.71	1,612.59

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を 控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 第65期及び第66期は企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額になっております。

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社サングリーン	130百万円	100	エクステリア商品の販売
山田照明株式会社	243百万円	100	照明器具の販売
フェアトーン株式会社	35百万円	100	内装仕上及び建装業
株式会社サンゲツヴォーヌ	100百万円	100	インテリアファブリック商材の企画・販売
株式会社サンゲツ沖縄	100百万円	100	内装材の販売
Koroseal Interior Products Holdings,Inc.	136,725千米ドル	100	壁紙製品の製造販売
Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.	11,004 千 シンガポールドル	70	内装材の販売
山月堂(上海)装飾有限公司	13,000千人民元	100	内装材の販売
ウェーブロックホールディングス株式会社	2,185百万円	25.9	壁紙製品、合成繊維製網等の製造販売

- (注) 1. ウェーブロックホールディングス株式会社は持分法適用会社であります。
 - 2. 2018年6月6日に当社100%出資の子会社である株式会社サンゲツ沖縄を設立し、同年10月1日より業務を開始いたしました。
 - 3. 2019年4月5日に連結子会社である山田照明株式会社の全株式を、オーデリック株式会社へ譲渡いたしました。

(7) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
支社	北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、北関東支社(さいたま市)、東京支社(品川区)、中部支社(名古屋市)、関西支社(尼崎市)、中国四国支社(岡山県都窪郡)、九州支社(福岡市)
支店・営業所	横浜支店、北陸支店(金沢市)、北東北営業所(盛岡市)、福島営業所(郡山市)、東関東営業所(千葉市)、多摩営業所(立川市)、厚木営業所、前橋営業所、宇都宮営業所、新潟営業所、水戸営業所、長野営業所、岐阜営業所、岡崎営業所、静岡営業所、京都営業所、神戸営業所、東大阪営業所、南大阪営業所(堺市)、広島営業所、四国営業所(高松市)、北九州営業所、熊本営業所、南九州営業所(鹿児島市)

② 主要な子会社

会社名	本社所在地	事業所	
株式会社サングリーン	愛知県名古屋市	本社・名古屋支店他14支店	
山田照明株式会社	東京都千代田区	本社・大阪支社・福岡支社・名古屋営業所	
フェアトーン株式会社	大阪府吹田市	本社・東京営業所・中部営業所(名古屋)	
株式会社サンゲツヴォーヌ	東京都品川区	本社・関西営業所・九州営業所	
株式会社サンゲツ沖縄	沖縄県宜野湾市	本社	
Koroseal Interior Products Holdings,Inc.	米国(オハイオ)	本社	
Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.	シンガポール	本社	
山月堂(上海)装飾有限公司	中国(上海)	本社	

- (注) 1. 2018年6月6日に当社100%出資の子会社である株式会社サンゲツ沖縄を設立し、同年10月1日より業務を開始いたしました。
 - 2. 2019年4月5日に連結子会社である山田照明株式会社の全株式を、オーデリック株式会社へ譲渡いたしました。

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント別	従業員数	前連結会計年度末比増減
インテリア事業	1,237名	+3名
(内 株式会社サンゲツ)	(1,167)	(△38)
(内 フェアトーン株式会社)	(33)	(+18)
(内 株式会社サンゲツヴォーヌ)	(20)	(+6)
(内 株式会社サンゲツ沖縄)	(17)	(+17)
エクステリア事業	156	+5
照明器具事業	105	△2
海外事業	836	△29
(内 Koroseal Interior Products Holdings,Inc.)	(553)	(△29)
(内 Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.)	(274)	(△5)
(内 山月堂(上海)装飾有限公司)	(9)	(+5)
	2,334	△23

⁽注) 次期連結会計年度より、連結子会社であった山田照明株式会社の全株式の譲渡に伴い、照明器具事業は上記セグメントから解除いたします。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,167名	△38名	36.7歳	15.5年

(9) 主要な借入金の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
シンジケートローン (注) 1	11,099
シンジケートローン (注) 2	4,994
株式会社みずほ銀行	1,300
株式会社三井住友銀行	865
株式会社滋賀銀行	665
株式会社三菱UFJ銀行	300
	200

(注) 1.シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする8社の協調融資によるものであります。

2.シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする3社の協調融資によるものであります。

2 会社の現況

- (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数

290,000,000株

② 発行済株式の総数

62,850,000株

(注) 2018年5月31日付、2018年9月28日付及び2019年2月28日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は 3,200,000株減少し、62,850,000株となりました。

③ 株主数 4,234名

4 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,090,900	6.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,517,100	5.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,151,500	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,128,800	3.46
株式会社三菱UFJ銀行	2,082,700	3.38
株式会社大垣共立銀行	2,064,372	3.35
日 比 祐 市	1,885,154	3.06
日 比 東 三	1,863,492	3.03
三 輪 雅 恵	1,780,640	2.89
日 比 喜 雄	1,780,000	2.89

⁽注) 当社は、自己株式を1,371,532株保有しており、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取締役会決議日	取得した期間	取得した株式の数(株)	取得価額の総額
2018年1月12日及び 2018年3月9日	2018年4月1日から2018年4月27日	311,100	6億96百万円
2018年5月11日	2018年5月14日から2018年8月20日	1,000,000	21億95百万円
2018年9月14日	2018年9月18日から2019年1月21日	1,000,000	20億93百万円
2019年2月5日	2019年2月6日から2019年3月31日	144,200	2億97百万円
	合 計	2,455,300	52億82百万円

⁽注) 取得した株式の種類は全て普通株式です。

口.自己株式の消却

当社は、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

取締役会決議日	消却した日	消却した株式の数(株)	自己株式消却額
2018年5月11日	2018年5月31日	1,200,000	25億22百万円
2018年9月14日	2018年9月28日	1,000,000	21億25百万円
2019年2月5日	2019年2月28日	1,000,000	21億9百万円
	승 計	3,200,000	67億56百万円

⁽注) 消却した株式の種類は全て普通株式です。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度末日における新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる株 式の種類と数	新株予約権1個当 たりの払込金額	新株予約権行使に際して 出資される財産の価額	権利行使期間
第1回新株予約権 (2015年5月12日)	6,225個	普通株式 622,500株	400円	1株当たり1,839円	2017年7月1日から 2022年6月16日まで
第2回新株予約権 (2015年6月18日)	173個	普通株式 17,300株	177,900円 (注)	1株当たり1円	2015年7月13日から 2045年7月12日まで
第3回新株予約権 (2016年6月23日)	242個	普通株式 24,200株	180,200円 (注)	1株当たり1円	2016年7月11日から 2046年7月10日まで
第4回新株予約権 (2017年7月14日)	5,979個	普通株式 597,900株	1,300円	1株当たり1,972円	2020年7月1日から 2024年8月9日まで

- (注) 新株予約権の割当てを受ける者に対し、当該新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、 この報酬請求権と、当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。
 - ②当事業年度の末日において当社取締役(監査等委員であるものを除く)が保有している新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の種 類と数	保有者数
第1回新株予約権 (2015年5月12日)	270個	普通株式 27,000株	3名
第2回新株予約権 (2015年6月18日)	173個	普通株式 173,000株	3名
第3回新株予約権 (2016年6月23日)	217個	普通株式 217,000株	5名
第4回新株予約権 (2017年7月14日)	570個	普通株式 570,000株	5名

③当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の種 類と数	交付者数
第4回新株予約権 (2017年7月14日)	5,459個	普通株式 545,900株	223名

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	安 田 正 介	インテリア事業本部長
取締役 常務執行役員	佐々木 修 二	営業本部長
取締役 執行役員	吉川恭伴	営業本部 副本部長 兼 東京支社長
取締役 執行役員	伊藤研治	総務・人事・経営監査・情報システム担当 兼 社長室長
取締役 執行役員	金子義明	ロジスティクス本部長 兼 インテリア事業本部 副本部長
取締役(監査等委員)	那須國宏	弁護士 東海旅客鉄道株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	古 角 保	株式会社三菱UFJ銀行顧問 東邦瓦斯株式会社社外監査役 株式会社ATグループ社外取締役 中京テレビ放送株式会社社外取締役 オークマ株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	羽鳥正稔	
取締役(監査等委員)	浜 田 道 代	アイシン精機株式会社社外取締役 東邦瓦斯株式会社社外監査役 首都高速道路株式会社社外監査役
取締役(常勤監査等委員)	田島貴志	

- (注) 1. 監査等委員である取締役那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代の4氏は、社外取締役であります。
 - 2. 社外取締役は、ビジネス、法務、会計、行政などの多様な分野の第一人者から選出し、取締役会全体としての多様性を 図っております。
 - 3. 当社は、監査等委員である取締役那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代の4氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 - 4. 当社は、5名の監査等委員のうち、田島貴志氏を常勤監査等委員に選定しております。常勤監査等委員を選定した理由は、日常的に情報を収集し、執行部門からの業務報告を定期的に聴取し、現場の実査を行うことを職務とする者からの情報を監査等委員会の全員で共有することを通じて、監査等委員会の審議・活動をいっそう実効的なものとするためであります。
 - 5. 当社と監査等委員の5氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
 - 6. 2019年4月1日付の新執行体制は、次のとおりになっております。
 - (1) 安田正介氏のインテリア事業本部長の兼職がはずれました。

- (2) 佐々木修二氏は、執行役員からはずれ、2019年6月20日の定時株主総会において、監査等委員である取締役候補として提案しております。
- (3) 吉川恭伴氏は、常務執行役員 営業本部長となりました。
- (4) 金子義明氏は、執行役員 インテリア事業本部長となりました。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役(監査等委員であるものを除く。)	5	131
取締役(監査等委員)	5	61
(うち社外取締役)	(4)	(40)
<u></u> 수 計	10	193
(うち社外取締役)	(4)	(40)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 - 2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第63回定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいており、また別枠で2017年6月23日開催の第65回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額1億2千万円以内と決議いただいております。

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等について、監査等委員全員が参加している指名報酬委員会における 審議を経て、代表取締役社長執行役員その他の業務執行取締役の報酬等が、それぞれの役割と職責、業績及び成果にふ さわしい水準となっているか、企業価値の向上に対する適切な動機付けとなっているか等の観点から慎重な検討を行っ た結果、その報酬等の内容は妥当であると判断しております。

- 3. 監査等委員の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第63回定時株主総会において、年額8千万円以内とし、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみとすることを決議いただいており、これは監査等委員である取締役の報酬のあり方として相当であると判断しております。
- 4. 上記報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用計上額として次の金額が含まれております。
 - ・取締役(監査等委員であるものを除く。) 5名 25百万円
- 5. 相談役・顧問制度は廃止しております。ただし、創業者である日比祐市氏、日比東三氏に限り、非常勤、且つ無報酬の 特別顧問に任命しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

口. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分		氏	名		重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	那	須	或	宏	東海旅客鉄道株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。
	古 角	保	株式会社三菱UFJ銀行顧問	同行は当社の株式を保有しておりますが主要株主で はなく、また当社と通常の銀行取引はありますが、特 別の利害関係はありません。		
			東邦瓦斯株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。		
社外取締役 (監査等委員)			株式会社ATグループ社外取締役	特別の利害関係はありません。		
			中京テレビ放送株式会社社外取締役	特別の利害関係はありません。		
			オークマ株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。		
					アイシン精機株式会社社外取締役	特別の利害関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)		代	東邦瓦斯株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。		
					首都高速道路株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
社外取締役 (監査等委員)	那須國宏	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に弁護士と しての専門的見地、経験から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	古 角 保	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に都市銀行 における豊富な企業経営経験から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	羽鳥正稔	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に豊富な企業経営経験から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	浜 田 道 代	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会12回全てに出席し、主に会社法学者及び元公正取引委員会委員としての専門的見地、経験から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、監査報酬見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について相当、妥当と判断し同意いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また、会計監査人の監査の継続については、監査等委員会は毎期、会計監査人の監査の相当性を所定の評価基準に従い判断するとともに、会計監査人の在任期間を原則最大10年間とする方針を定めております。この内規に則り、監査等委員会は、必要に応じて不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制に関する決定・決議

当社の「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム構築に関する基本方針)」は2006年5月11日開催の取締役会で制定し、以降、会社法施行規則の改正や監査等委員会設置会社への移行等に伴い5回の改定を経ております。

取締役会開催日	決議の内容の概要
2015年4月1日	会社法施行規則の改正に伴い、①企業集団としての業務の適正を確保するための体制、②監査を支える体制等に関して改定しました。
2015年7月10日	監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法、会社法施行規則に則り改定を行いました。
2016年3月11日	執行役員制度の導入に先立ち、執行役員制度の導入の目的を追記したほか、所定箇所を改定しました。
2017年4月14日	子会社の管理に主管部責任制を導入したことに伴い、所定箇所を改定しました。
2019年4月12日	指名報酬諮問委員会の名称を指名報酬委員会に変更し、同時に役割・位置づけの見直しを行ったことに伴い、所 定箇所を改定しました。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

最新版は、次のとおりです。

I 業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
- (2) 社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
- (3) コンプライアンス担当取締役・執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
- (4) 各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
- (5)経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
- (6)経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
- (7) 使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役・執行役員の職務執行に係わる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2)取締役・執行役員の職務執行に係わる上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2) 社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3) リスク担当取締役・執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4)様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行 役員制度を導入する。
- (2)定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3)取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、業務執行取締役・執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4)業務執行取締役・執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5)中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6)業務執行取締役・執行役員及び各部署責任者をもって構成する全社会議を定期的に開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

(1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

(2)子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に 関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会 社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

- (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の 執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。
- (4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団とし てグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務 所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

Ⅱ 監査等委員会の職務執行を補助する体制

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。
- (2)監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、業務執行取締役からの独立性を確保する。
- (3) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。
- (4)監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して業務執行取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1)監査等委員は、取締役会において業務執行取締役から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、定期的に子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。
- (2)業務執行取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。

- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて業務執行取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- (5)当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会または監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1)監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。
- (2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用することができ、この場合の費用は当社が負担する。

4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。
- (2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。
- (4) 監査等委員会は、社長及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制に関する運用状況

- ・当事業年度、コンプライアンス委員会を4回開催し、年間のコンプライアンスプログラムを策定し、進捗確認、 見直し指示、その他コンプライアンス活動を推進してきました。
- ・幹部社員を対象に、「独禁法研修」を実施しました。
- ・事業部の購買担当者を対象に、「下請法研修」を実施しました。
- ・新任管理職及び新入社員を対象に、それぞれ「コンプライアンス基礎研修」を実施しました。
- ・当社のヘルプライン制度を検証し、「コンプライアンス通報規定」を改訂しました。

(2) リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク管理委員会の下に、営業・与信リスク、物流リスク、商品開発リスク、在庫・仕入リスク、海外事業リスク、労務管理リスク、環境・災害等リスク、情報セキュリティリスクの8分科会を設置しております。
- ・当事業年度、リスク管理委員会を4回開催し、各分科会で想定したリスクにつき対策を検討しました。
- ・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。

(3) 効率的職務執行体制に関する運用状況

- ・業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため、2016年4月1日より執行役員制度を導入しており、執行役員を中心として構成する「経営会議」を当事業年度11回開催しました。
- ・当事業年度、定時取締役会を12回開催し、臨時取締役会を1回開催しました。
- ・事業投資リスク管理規定の改定を実施し、リスク度合いの異なる新規事業投資と既存投資の経営計画書の決裁 基準を区分しました。
- ・重要な業務執行のうち次のものが、取締役会から代表取締役に委任されております。
- ①支社その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- ②従業員の採用、給与、賞与に関する基本方針の決定
- ③年度予算案の承認
- ・中期経営計画「PLG2019」の2年目として、年度予算・会社方針・重点施策・業務計画の策定を行い、四半期毎に業務進捗を管理してきました。
- ・事業課題・業務課題を議論する場として7回の事業課題検討会議を開催しました。
- ・経営サイクルに基づき、3年間の中期経営計画が確実に実行されるため、各部門の中期計画と年度計画の関係 を明確化した上で、初年度レビュー・2年目施策の策定を行いました。

(4) 企業集団に関する運用状況

・2017年4月1日に導入した主管部責任制に基づき、関係会社毎に主管部署を定め、サンゲツグループの連結経営強化を図っております。

(5) 監査等委員会に関する運用状況

・当事業年度、監査等委員会を12回開催しました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

⁽注) 事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類 連結貸借対照表

——————————————————————————————————————			
科目	第67期 2019年3月31日現在	(ご参考)第66期 2018年3月31日現在	
資産の部			
流動資産	97,674	94,955	
現金及び預金	27,220	22,482	
受取手形及び売掛金	37,927	38,289	
電子記録債権	12,577	11,516	
有価証券	300	2,003	
商品及び製品	14,597	14,330	
仕掛品	377	215	
原材料及び貯蔵品	2,357	2,750	
その他	2,820	3,827	
貸倒引当金	△503	△461	
固定資産	73,200	76,463	
有形固定資産	35,688	36,928	
建物及び構築物	11,943	12,511	
機械装置及び運搬具	3,140	3,597	
土地	19,313	19,360	
リース資産	329	385	
建設仮勘定	66	38	
その他	896	1,034	
無形固定資産	16,686	19,739	
ソフトウェア	3,138	3,086	
のれん	4,680	6,135	
商標権	5,873	5,980	
リース資産	3	6	
その他	2,989	4,530	
投資その他の資産	20,825	19,796	
投資有価証券	12,237	11,662	
長期貸付金	10	10	
繰延税金資産	4,185	3,742	
その他	4,499	4,463	
貸倒引当金	△106	△82	
資産合計	170,875	171,419	

		(単位:百万円)
科目	第67期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第66期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	39,389	34,275
支払手形及び買掛金	13,978	14,391
電子記録債務	12,544	9,690
短期借入金	1,298	547
1年内返済予定の長期借入金	500	500
リース債務	87	153
未払法人税等	1,632	963
賞与引当金	1,313	1,249
役員賞与引当金	7	25
製品保証引当金	1,041	753
その他	6,984	6,001
固定負債	31,342	30,783
長期借入金	18,925	17,404
リース債務	103	155
役員退職慰労引当金	116	109
退職給付に係る負債	8,108	7,724
資産除去債務	665	631
長期未払金	2	125
繰延税金負債	2,492	2,990
その他	928	1,640
負債合計	70,732	65,058
純資産の部		
株主資本	97,897	103,012
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,000	20,005
利益剰余金	67,171	73,967
自己株式	△2,889	△4,577
その他の包括利益累計額	1,241	2,229
その他有価証券評価差額金	2,303	2,768
繰延ヘッジ損益	103	100
為替換算調整勘定	416	843
退職給付に係る調整累計額	△1,582	△1,482
新株予約権	84	84
非支配株主持分	919	1,033
純資産合計	100,143	106,360
負債純資産合計	170,875	171,419

連結損益計算書

科目	第67期 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	(ご参考)第 66期 2017年4月 1日から 2018年3月31日まで
売上高	160,422	156,390
売上原価	109,702	108,818
売上総利益	50,720	47,572
販売費及び一般管理費	44,824	42,538
営業利益	5,895	5,033
営業外収益	985	784
受取利息及び配当金	189	202
持分法による投資利益	364	394
その他	430	187
営業外費用	180	120
支払利息	102	56
為替差損	46	13
自己株式取得費用	8	19
資金調達費用	_	10
その他	22	20
経常利益	6,699	5,698
特別利益	16	75
固定資産売却益	11	19
投資有価証券売却益	4	56
その他	0	_
特別損失	1,428	198
固定資産除売却損	153	108
減損損失	1,245	89
その他	29	_
税金等調整前当期純利益	5,287	5,575
法人税、住民税及び事業税	2,548	2,819
法人税等調整額	△774	△1,758
当期純利益	3,513	4,514
非支配株主に帰属する当期純損益	△66	_
親会社株主に帰属する当期純利益	3,579	4,514

(単位:百万円)

連結株主資本等変動計算書

第67期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
2018年4月1日期首残高	13,616	20,005	73,967	△4,577	103,012			
会計方針の変更による累 積的影響額			△59		△59			
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,616	20,005	73,907	△4,577	102,952			
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△3,540		△3,540			
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,579		3,579			
自己株式の取得				△5,282	△5,282			
自己株式の処分		△5	1	53	49			
自己株式の消却			△6,756	6,756	_			
新株予約権の行使			△20	160	139			
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計	_	△5	△6,736	1,687	△5,054			
2019年3月31日期末残高	13,616	20,000	67,171	△2,889	97,897			

		マの4	他の包括利益緊					
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	BOグロスカロボリュース 為替換算調整勘定 	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
2018年4月1日期首残高	2,768	100	843	△1,482	2,229	84	1,033	106,360
会計方針の変更による累積的 影響額							△3	△63
会計方針の変更を反映した当 期首残高	2,768	100	843	△1,482	2,229	84	1,030	106,297
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,540
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,579
自己株式の取得								△5,282
自己株式の処分								49
自己株式の消却								_
新株予約権の行使								139
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△464	2	△426	△99	△988	△0	△111	△1,099
連結会計年度中の変動額合計	△464	2	△426	△99	△988	△0	△111	△6,154
2019年3月31日期末残高	2,303	103	416	△1,582	1,241	84	919	100,143

(ご参考) 第66期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
2017年4月1日期首残高	13,616	20,005	77,177	△2,023	108,775			
会計方針の変更による累 積的影響額			△58		△58			
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,616	20,005	77,118	△2,023	108,716			
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△3,643		△3,643			
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,514		4,514			
自己株式の取得				△6,976	△6,976			
自己株式の処分			△0	49	48			
自己株式の消却			△3,993	3,993	_			
新株予約権の行使			△27	379	352			
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計	_	_	△3,150	△2,553	△5,704			
2018年3月31日期末残高	13,616	20,005	73,967	△4,577	103,012			

その他の包括利益累計額								
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
2017年4月1日期首残高	2,000	30	1,310	△1,745	1,596	87	_	110,458
会計方針の変更による累積的 影響額								△58
会計方針の変更を反映した当 期首残高	2,000	30	1,310	△1,745	1,596	87	_	110,399
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,643
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,514
自己株式の取得								△6,976
自己株式の処分								48
自己株式の消却								_
新株予約権の行使								352
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	767	70	△466	262	633	△2	1,033	1,665
連結会計年度中の変動額合計	767	70	△466	262	633	△2	1,033	△4,039
2018年3月31日期末残高	2,768	100	843	△1,482	2,229	84	1,033	106,360

計算書類 貸借対照表

科目	第67期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第66期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	80,687	79,227
現金及び預金	21,877	18,336
受取手形	13,696	15,146
電子記録債権	12,306	11,286
売掛金	16,177	16,090
有価証券	300	2,003
商品及び製品	11,890	11,156
仕掛品	228	65
原材料及び貯蔵品	1,385	1,974
前渡金	149	86
その他	2,817	3,286
貸倒引当金	△140	△206
固定資産	72,927	73,655
有形固定資産	31,707	32,602
建物	10,385	10,794
構築物	241	274
機械及び装置	2,189	2,437
車両運搬具	42	60
工具、器具及び備品	640	813
土地	18,099	18,118
リース資産	75	103
建設仮勘定	33	1
無形固定資産	3,100	3,048
ソフトウェア	3,029	2,976
その他	70	71
投資その他の資産	38,118	38,003
投資有価証券	9,256	9,734
関係会社株式	22,167	22,068
長期貸付金	1,561	756
繰延税金資産	2,067	1,708
保険積立金	1,309	1,812
差入保証金	1,049	1,204
その他	786	783
貸倒引当金	△80	△63
資産合計	153,615	152,882

		(単位:百万円)
科目	第67期	(ご参考) 第66期
	2019年3月31日現在	2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	28,493	24,598
電子記録債務	10,543	8,332
買掛金	9,379	9,480
1年以内返済予定の長期借入金	500	500
リース債務	29	29
未払金	3,109	2,360
未払法人税等	1,359	795
賞与引当金	1,196	1,141
役員賞与引当金	7	25
製品保証引当金	1,041	753
その他	1,327	1,180
固定負債	25,003	23,711
長期借入金	18,925	17,404
リース債務	52	82
退職給付引当金	4,484	3,884
資産除去債務	652	618
通貨スワップ	269	961
長期未払金	0	123
長期預り金	619	636
負債合計	53,496	48,309
純資産の部	07.665	404 607
株主資本	97,665	101,697
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
資本準備金	20,005	20,005
利益剰余金	66,933	72,653
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	63,529	69,249
別途積立金	60,400	60,400
繰越利益剰余金	3,129	8,849
自己株式	△2,889	△4,577
評価・換算差額等	2,368	2,790
その他有価証券評価差額金	2,264	2,690
繰延ヘッジ損益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103	100
新株予約権	84	84
純資産合計	100,118	104,573
負債純資産合計	153,615	152,882

損益計算書

科目	第67期 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	(ご参考) 第66期 2017年4月 1日から 2018年3月31日まで
売上高	117,945	119,530
売上原価	79,153	81,713
売上総利益	38,792	37,817
販売費及び一般管理費	32,693	32,118
営業利益	6,099	5,698
営業外収益	750	672
受取利息及び配当金	542	500
その他	207	171
営業外費用	55	54
支払利息	27	1
自己株式取得費用	8	19
資金調達費用	_	10
為替差損	6	13
その他	13	10
経常利益	6,794	6,317
特別利益	5	56
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	4	56
その他	0	0
特別損失	200	132
固定資産除売却損	135	50
減損損失	35	79
その他	29	2
税引前当期純利益	6,599	6,241
法人税、住民税及び事業税	2,315	2,123
法人税等調整額	△311	△206
当期純利益	4,596	4,325

株主資本等変動計算書

第67期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

第67期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位: 百万円)									
		株主資本							
		資本東	制余金		利益乗	制余金			
	資本金		次★到今今		その他利	益剰余金	刊光副合合	自己株式	株主資本
	7.T.M.	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計		合 計
2018年4月1日期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	8,849	72,653	△4,577	101,697
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△3,540	△3,540		△3,540
当期純利益						4,596	4,596		4,596
自己株式の取得								△5,282	△5,282
自己株式の処分						1	1	53	54
自己株式の消却						△6,756	△6,756	6,756	_
新株予約権の行使						△20	△20	160	139
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	△5,720	△5,720	1,687	△4,032
2019年3月31日期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	3,129	66,933	△2,889	97,665

		評価・換算差額等				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計	
2018年4月1日期首残高	2,690	100	2,790	84	104,573	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△3,540	
当期純利益					4,596	
自己株式の取得					△5,282	
自己株式の処分					54	
自己株式の消却					_	
新株予約権の行使					139	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△425	2	△422	△0	△423	
事業年度中の変動額合計	△425	2	△422	△0	△4,455	
2019年3月31日期末残高	2,264	103	2,368	84	100,118	

(ご参考) 第66期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金] 自己株式	株主資本
					別 途 金	繰越利益 剰 余 金	付益利示立		合 計
2017年4月1日期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	12,189	75,993	△2,023	107,591
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△3,643	△3,643		△3,643
当期純利益						4,325	4,325		4,325
自己株式の取得								△6,976	△6,976
自己株式の処分						△0	△0	49	48
自己株式の消却						△3,993	△3,993	3,993	_
新株予約権の行使						△27	△27	379	352
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	△3,339	△3,339	△2,553	△5,893
2018年3月31日期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	8,849	72,653	△4,577	101,697

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計
2017年4月1日期首残高	1,941	30	1,972	87	109,651
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,643
当期純利益					4,325
自己株式の取得					△6,976
自己株式の処分					48
自己株式の消却					_
新株予約権の行使					352
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	748	70	818	△2	815
事業年度中の変動額合計	748	70	818	△2	△5,077
2018年3月31日期末残高	2,690	100	2,790	84	104,573

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社サンゲツ 取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任計員

公認会計士 11中鋭一印

業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 西村智洋印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンゲツの2018年4月1日から2019年3月31日 までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び 連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監 査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査 計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連す る内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社サンゲツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて の重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社サンゲツ 取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 山中鋭一 🕮

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西村智洋 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンゲツの2018年4月1日から2019年3月 31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記 表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該 決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状 況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施し ました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に依拠し、監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支社、営業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の業務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの 構築・運用状況についても、継続的な改善が図られており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に ついても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人、PWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、PWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社サンゲツ 監査等委員会

 監查等委員
 那須國宏

 監查等委員
 古角
 保

 監查等委員
 羽鳥正稔
 印

 監查等委員
 浜田道代
 印

常勤監査等委員田島貴志印

(注) 監査等委員那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

株式事務についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで			
剰余金の配当の基準日	期末配当 中間配当	3月31日 9月30日		
株主名簿管理人及び 特別□座の□座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 【同連絡先】 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) 【同郵送先】 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
公告掲載方法	公告掲載URL https://www.sangetsu.co.jp/ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。			

(ご注意)

- 1. 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取 請求その他各種お手続きにつきましては、原 則、□座を開設されている□座管理機関(証券 会社等)で承ることとなっております。□座を 開設されている証券会社等にお問合せくださ い。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)では お取扱いできませんのでご注意ください。
- 2. 特別□座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が□座管理機関となっておりますので、左記特別□座の□座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ 信託銀行本支店でお支払いいたします。

TOPICS

「株主さま向け会社説明会およびショールーム見学会」開催のご案内

株主の皆さまに弊社へのご理解を一層深めていただきたく、「株主さま向け会社説明会およびショールーム見学会」 を開催いたします。参加をご希望される株主さまは、同封のはがきにてお申し込みください。

11日 時:2019年7月10日(水)

14時~16時(受付開始:13時30分)

2 場 所:東京都港区港南2-16-4

品川グランドセントラルタワー4階

サンゲツ品川ショールーム

3 内容:14時~会社説明会

15時~ ショールーム見学会

16時頃 終了予定

※なお、ささやかながら弊社商品のプレゼント抽選会

を予定しております。

4 対 象 者:2019年3月31日現在、弊社株主さま

5参加費:無料

※ただし、会場までの往復交通費、駐車場代は各自負

担でお願い申しあげます。

6 申込方法:同封のはがきに必要事項をご記入の上、ご返

送ください。はがきの返送をもって、正式な 参加申し込みとさせていただきます。

※弊社より折り返しの連絡はいたしませんので、 ご了承ください。

☑締 切 日:2019年6月17日(月) ※当日消印有効

8 お問合わせ先:株式会社サンゲツ 総務部

電話 052-564-3311

8時30分~17時30分(土・日・祝日を除く)

・ご入場は、会場の都合により株主さまに限定させていただきます



昨年の 会場風景

会場のご案内

■ 会場

東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー4階 サンゲツ品川ショールーム 電話 0570-055-134

交通

JR「品川駅」港南口より徒歩5分



当日は、弊社社長の安田はじめ執行役員、および監査等委員の取締役も参加を予定しております。皆さまのお越しを お待ちしております。

TOPICS

地域に根差した営業活動の強化

- ・「株式会社 サンゲツ沖縄」設立、物流拠点を設置
- ・北海道事業拠点を移転、業務効率改善とサービスの維持向上を図る

サンゲツグループは、中期経営計画「PLG 2019」に基づき、日本国内における重点地域での営業活動強化を進めています。2018年6月には、観光客数の増加に伴い建設需要が拡大する沖縄県に、子会社「株式会社 サンゲツ沖縄」を設立。営業拠点・ショールームに加え、2019年2月には物流拠点を開設しました。

一方、北海道支社・北海道ロジスティクスセンターにおいても、2018年12月末に移転を行いました。設備の老朽化やスペース不足等の課題に対応するとともに、これまで2カ所に分かれていた物流拠点を1カ所に統合し、オフィスでも働き方改革に取り組むなど、業務効率の向上を図りました。

地域に根差した、これまで以上にきめ細やかな営業活動を通じ、より地域に貢献できる企業を目指します。



事務所に隣接するサンゲツ沖縄 ショールーム



-移転・統合した北海道ロジスティク スセンター

CSR活動

・「平成30年度 エコドライブコンクール」環境大臣賞 受賞

株式会社サンゲツは、公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団が主催する「平成30年度 エコドライブコンクール」で、一般部門の最高位である環境大臣賞を受賞しました。当コンクールは、エコドライブの普及を目指し、優れた取り組みを行っている団体及び事業主を表彰するものです。サンゲツにおいては、テレマティクスを活用した車両の管理や、オリジナルキャラクターによる漫画も活用した「eco通信」の発信、安全運転を継続する営業員の表彰制度など、さまざまな手法でエコドライブを推進する姿勢を評価いただきました。

当社はこれからも、エコドライブを社員自身・会社・そして社会全体にとって 役立つ取り組みと位置付け、活動を推進してまいります。



授賞式.



環境に対する社員の意識を啓もうする情報発信

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社サンゲツ 本館 6 階ホール 名古屋市西区幅下一丁目 4 番 1 号 TEL (052)-564-3311



交通

- ●地下鉄: 鶴舞線「浅間町」駅下車 2番出口より徒歩約8分
- ●市営バス:●名駅12号系統(名古屋駅-浄心町・如意車庫前行き) 「六句町」下車 徒歩約8分
 - ●幹名駅 1 号系統(名古屋駅 上飯田・大曽根行き)/ 名駅 1 4号系統(名古屋駅 - 市役所・大曽根行き) 「愛知県図書館」下車 徒歩約 8 分

